



町長回誌 No.104

町長日誌の第104号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

6月22日(金) AM9:00

オホーツク海沿岸部、なかでも私たちの地域はこの2ヶ月ほど雨らしい雨が降らず、酪農家の皆さんも15日前後から一番草の収穫作業が始まったのですが収量が少ないようです。そんな折、台風4号が6月としては8年ぶりに本州を直撃しましたが、幸い北海道には上陸しませんでした。その影響が残り20日の夕方から「恵みの雨」が降り出しましたが、どうして、この地域は雨が降るとこんなに寒いのでしょうか？ 今日ガス降り模様の肌寒い一日になりそうです。

さて、国会では「社会保障と税の一体改革法案」の採決が不退転??の21日から週明けの26日に延期され、オホーツクの空模様似た状況になっています。

それにしても、小沢一郎さんと言う人は何故？マスコミにああまで人気が無いのでしょうか。3年前、国民の大半が熱狂的に民主党所属の議員に投票して今の政権が誕生したのですが、その流れと改革案（マニフェスト）を造ったのが小沢さんでした。「増税しなくても官僚支配の構造下での無駄を省けば子ども手当や、農家の所得補償、年金の保証財源がひねり出せます！」と民主党議員はみんな大きな声で私たちに約束しました。ところがあつという間に官僚の抵抗に遭い、特にマスコミが一斉に小沢さんの政権運営を非難し、民主党議員もコロッと向きを変え民主党なのか？自民党なのか？見分けがつかない状況下にあります。「不明になっていた年金」や「事業仕訳」あれは一体どうなったのでしょうか？ 皆さんも、お忘れになっていないでしょうか？

5月21日(月)

毎年、この時期に西紋別5市町村で構成しています「西紋別地区総合開発期成会」の要望活動のため、網走市にあります開発建設部と総合振興局に出向き来年度事業やその予算について要望してきました。予算の仕組みについて少しお話をしますが、国は今年の8月をめぐりに第一次の来年度の事業要望を受け付けます。従って私たち西紋地域と同様に全国の市町村から都道府県の了解を得た要望書が山の様に国の各省庁に届くのです。次には10月から11月をめぐりに都道府県と国との予算枠の中での優先順位が付けられます。そうして12月に各省庁は財務省に対して概算（おおよその予算）要求をして来年度の予算が決まります。また、「厳しいが予算が付くかどうか微妙？」と言う場合もたまにはあります。こんな時は、12月などに上京して直談判ならぬ要望をすることもあるのです。町の今年度の予算は3月に決まりますが、その直後から次の予算に向けて行動を始めているのです。

6月5日(火)

北見市において、この夏の節電対策説明会がありました。主催は、国・道・北電です。すでにテレビなどでご承知の事と思いますがこの7月23日から9月14日までの期間の特に昼間や夕方の最も電気を使用する時間帯の電力消費のピークを7%節電してほしいと言うものです。急な話ですし、昨年来すでにご家庭や事業所で節電対策に取り組まれています。さらにご協力と言う事です。

もし今年の夏が一昨年以上の猛暑で節電が達成されなければ一日2時間程度の計画停電の可能性もあります。しかし、北海道の場合、冬の電力消費量の方が多く、北電原発の再稼働の如何では更なる節電と言う事も心配されます。町からも改めて皆様に周知いたしますので、それぞれの立場での電気の利用を今一度見直していただき、「財布に優しい節電」にしていいただければ幸いです。

6月13日(水)

第2回の定例会が開催され、懸案であり皆様から多くのご意見を頂きました国保病院改築について基本計画が了承され、基本設計費が認められました。新病院は仲町郵便局横の町有地に建設され27年春開院の予定で今後設計を行います。また、民主党政権になって変更されました『子ども手当』がまた『児童手当』に変わりましたので、この議会で名称変更が可決されました。

また、議会終了後に、町水道の沙留への送水管が藻興部橋の真下で少量ですが漏水が発見されましたので、断水にならない様新設も含めて急ぎ対応したいと報告し、議会のご了解を頂きました。

私ごとですが、5月7日に復帰しまして、ほぼ順調に仕事をしています。「ほぼ」と言うのは、やはり抗がん剤の影響もあるのでしょうか？ 体のだるい日が有ったり、便の出が悪くてお腹が痛くなったりすることもあります。経過は良いのでご安心ください。また、7月初めに人工肛門を外す手術を受ける為10日ほどお休みをいただきます。ご迷惑をお掛けしますがよろしくお祈りします。

さて、これから夏本番の季節を迎えますが、夏らしい気候になって欲しい一方、暑過ぎると「停電」の可能性もあり、ままにならぬのが世の中ですね。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。